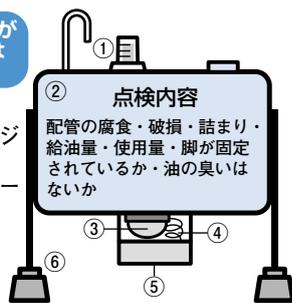


広告

保護者で未受講の方16組。
 申3月11日(金)から。先着
 申込先・詳細 子育て支援総合センター ☎(208)7961

流れ、環境や下水道施設に大きな影響を与えることがあります。燃料タンク、配管の自主点検・除雪を行い、事故の未然防止に努めましょう。
 詳細 環境対策課 ☎(211)2882



燃料の減りが早いときは注意！
 点検箇所
 ①レベルゲージ
 ②タンク
 ③ストレーナー
 ④送油管
 ⑤保護カバー
 ⑥脚部

⚠ 配管切断などの悪質な行為を防止するため、保護カバーを付けましょう！

燃料タンクから灯油の漏えい事故が毎年発生しています。原因は、配管の損傷(落雪・雪の重み・いたずら)、埋設管の腐食などによるものです。油が漏えいすると、下水道管を通して河川や下水処理場へ



母子家庭の自立に向けた活動に給付金を支給

児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準である母子家庭の母を対象に、給付金を支給します。事前にお住まいの区の健康・子ども課へ相談の上、申請してください。
 自立支援教育訓練
 就業を目指し、市が指定した教育訓練講座を23年度内に修了する方。
 4月1日(金)から直接。
 高等技能訓練

対 看護師(准看護師を除く)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格を取得するため、養成機関で2年以上修業する方。
 申 4月1日(金)から直接。22年度受給中の方で、引き続き修業する場合も再度申請が必要。
 申込先・詳細 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし、東区は ☎(711)3211、南区は ☎(581)5211)



資格取得を目指す。
 日 4月5日(火)~7月14日(木)の火・木曜午前9時30分~正午か、午後6時15分~8時45分、4月6日(水)~7月13日(水)の月・水曜午後6時15分~8時45分。いずれも全28回。
 対 母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)の未受講者各20人。4千400円別途、検定料4千100円。
 申 3月10日(木)~13日(日)に母子寡婦福祉センターか、10日(木)11日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)

障がい者福祉施設などで製作した製品の販売
 日 3月12日(土)、13日(日)午前10時~午後6時。ジャスコ札幌苗穂店(東区東苗穂2の3)。
 詳細 障がい福祉課 ☎(211)2

936
 災害遺児に災害遺児手当と入学支度金を支給

対 交通災害や労働災害、不慮の災害で父または母を失った(重度障がいを含む)義務教育修了前の遺児を扶養する方。
 手当額 1人につき月額4千円。
 申 印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故などを証明するものをお持ちの上、随時、区役所の保健福祉課へ。
 入学支度金
 対 災害遺児手当の受給者で、4月に小中学校・高校に入学または中学卒業後就職する児童を扶養している方。
 支給額 1人につき2万円。
 申 印鑑、入学(合格)通知書、採用(内定)通知書などをお持ちの上、3月25日(金)までに区役所の保健福祉課へ。
 詳細 区役所(1階)の保健福祉課

障がい者福祉施設などで製作した製品の販売
 日 3月12日(土)、13日(日)午前10時~午後6時。ジャスコ札幌苗穂店(東区東苗穂2の3)。
 詳細 障がい福祉課 ☎(211)2